

平成 25 年度（2013 年度）第 1 回宝塚市人権審議会 議事録（概要）

- | | | | |
|---|-----------|--|-------------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年（2013 年）7 月 31 日（木） | 13：30～15：50 |
| 2 | 開催場所 | 市役所 3 階 特別会議室 | |
| 3 | 出席者 | 出席委員 19 名（欠席 2 名）

事務局外 19 名 | |
| 4 | 議 題 | (1) 平成 25 年度の審議会の開催予定について
(2) 平成 25 年度（2013 年度）第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画及び平成 24 年度（2013 年度）実績について
(3) 第 2 回審議会について
(4) 差別落書の報告について | |
| 5 | 内 容（質疑応答） | | |
| | 13 時 30 分 | | |
| | 事務局 | ・ 定刻になりましたので、ただ今から平成 25 年度（2013 年度）第 1 回宝塚市人権審議会を開催いたします。 | |
| | 事務局 | ・ 挨拶
・ 議題（1）から（4）について説明。 | |
| | 事務局 | ・ 本日の会議の成立については、18 名（審議会終了時 19 名）につき、定数 21 名の過半数を超えているため宝塚市人権審議会規則第 6 条の第 2 項の規定により成立していますことを報告します。
これより議事進行につきましては、和久会長にお願いいたします。 | |
| | 事務局 | ・ 傍聴希望はありますか。 | |
| | 事務局 | ・ 本日の傍聴希望者はおられません。 | |
| | 会長 | ・ 議題（1） 本年度の審議会の開催予定について事務局から説明してください。 | |

- | | |
|----------------|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 本年度開催予定について説明（第1回 平成25年7月31日、第2回 11月実施予定、第3回 平成26年3月実施予定） |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">・ 議題（2）「平成25年度（2013年度）第2次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画及び平成24年度（2012年度）実績」について事務局から説明してください。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 行動計画の趣旨についての説明・ 重点事業（12事業）の平成24年度（2012年度）事業実績、評価、課題、平成25年度（2013年度）事業計画について説明。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">・ ただ今、説明のありました資料については、事務局から事前に委員へ送付していましたが、事前質問はありましたか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 事前の質問はありません。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">・ 説明のありました行動計画の総合事業の領域に関して、意見を申し上げます。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・ ある中学校で、車椅子の障がい者が10数人の生徒にいじめられた事態がありました。宝塚市の教育委員会の早急な対応もあって、既に解決はしたと聞いていますが、現在は学校において、どのような指導がなされていますか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・ 起きた事に対して、教育委員会は事が起こった学校だけで取り組んでいますか、全体的に取り組んでいますか。
また、教師はどう取り組んでいますか。 |
| 事務局
(事業所管課) | <ul style="list-style-type: none">・ いじめ問題につきましては、いじめは絶対に許してはならないという認識から、対応マニュアルがありますが、現在はマニュアルの改訂作業を行っております。昨年は、いじめを受けた被害者側が警察に相談し、警察から事情聴取を受けたケースが数件あることから、いじめのあった当該校においては研修を行い、毎月実施しております。校長会においても、いじめの事案を取り上げ、対策を検討する等、各校園において再発防止に努めております。 |

	<p>また、各中学校において1名配置されていますスクールカウンセラーを中心に子ども理解の観点からカウンセリングマインド研修を年2回実施しております。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市には、人を大事にする、人を育てる意識があるのか、学校においても、教育委員会は、人権を尊重する、人を育てるという意識を持って教育に臨んでいただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 学校においては、人を大事にする、尊重するという気持ちを子ども達に教えてもらいたい。その気持ちがなければ、いくら事案を検証しても、また事案が起こると思います。
事務局 (事業所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 安倉中学校の終業式を見てきましたが、生徒達が校歌をしっかりと歌い、話も静かに聞いていました。また、子ども達に発信したい思いや言葉を書いた掲示物がたくさん貼られていました。こうした事が、学校がよりよい方向へ向かうきっかけとなるとと思います。他の学校にも、こうした行動を発信していきたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 先程、話のあった、車椅子の障がい者が、いじめにあったという事例は、いじめ問題だけでなく差別事件でもあるということを行政も認識していただきたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会は、教師の人権感覚を磨く取組もすべきです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題の領域に関して意見ををお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 各人権文化センターにて実施している文化祭の参加者は、どのような年齢層なのか、また市民交流を深める観点から若い世代にも広がっていますか。
事務局 (事業所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 参加者に毎年アンケートを実施していますが、初めての参加者もたくさんいます。また、小学生を招待することにより、多くの世代との交流も図っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 大阪では、人権文化センターのような役割を担った地域の核となるべき場が失われてきています。

- | | |
|----------------|--|
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">・ 障がいのある人 の領域について意見ををお願いします。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・ あそびっこ広場事業に記載のある改正条例について説明をお願いします。 |
| 事務局
(事業所管課) | <ul style="list-style-type: none">・ 平成 24 年 4 月 1 日の児童福祉法の一部改正に伴い、平成 24 年 12 月 26 日をもって、療育支援センター条例が子ども発達支援センター条例に改正されました。また、従前の「児童デイサービス事業」を「あそびっこひろば事業」に名称を変更しましたが、事業の内容を変更したものではありません。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">・ 女性の領域について意見ををお願いします。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・ デートDVとはどういうものですか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 配偶者間ではなく、交際している男女間のDVのことです。デートDV予防教室を市内の県立高校のうち、開催の要望があった宝塚東校と宝塚高校において実施しました。宝塚高校では同校の教職員に対してもデートDV予防研修を行いました。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">・ 1月に実施した市民意識調査についてはどのような結果が得られていますか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 市民 1000 人を対象に実施し回収率は、27%でした。現在、結果について分析・とりまとめを行っています。調査結果は、ホームページ等で公開の予定です。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">・ 高齢者の領域について意見ををお願いします。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・ 介護保険相談員派遣事業を重点事業として挙げた理由は、重点事業の設定の考え方はどのようなものでしょうか。 |
| 事務局
(事業所管課) | <ul style="list-style-type: none">・ 平成 12 年度から介護保険の制度が開始されて以来、介護相談員が施設、デイサービスセンター等を訪問し、利用者や家族の不安、要望を事業者に伝える役割を担っており、高齢者虐待等の社会問題も含めサービ |

ス改善、処遇改善に努めることが重要であることから、重点事業に位置づけています。

- | | |
|----------------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">重点事業は、社会状況、国や県の動向、市の総合計画や各分野別計画における位置付け、宝塚市で起こっている人権問題等その独自性・地域性などを踏まえ、各所管課において設定しています。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none">子どもの領域について意見ををお願いします。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">学校では、携帯電話の使用について、どのように指導していますか。 |
| 副会長 | <ul style="list-style-type: none">要望ですが、心理教育の実施事業とありますが、要因は心の問題だけでないということも認識し、教師の研修が心理的な研修に偏らないようにしていただきたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">要保護児童対策に係るネットワーク推進事業について、虐待通告件数が143件に対して代表者会議が1回は少ないのではないかと。 |
| 事務局
(事業所管課) | <ul style="list-style-type: none">要保護児童対策に係るネットワーク推進事業について、記載している会議とは別に、孤独ケースの支援会議を昨年度は162回実施しております。また、ケース進行会議を2ヶ月に1回実施しており各ケースに対応できるよう努めております。 |
| 事務局
(事業所管課) | <ul style="list-style-type: none">携帯電話の使用についてですが、スマートフォンでのラインを使っての書き込みによる誹謗中傷や暴力行為に至る事件が、新聞においても報道されていることから、警察を通じてサイバー犯罪に係る講習やNTTドコモの指導者による講習会を実施している学校もありますが、全ての学校において実施されているものではありません。今後は、予防及び防止になるような啓発を考えております。 |
| 事務局
(事業所管課) | <ul style="list-style-type: none">市内中学校の半数において、先程のような講習を実施していますが、子ども達がスマートフォンを使いこなして先へ先へ行くので、早急な対策を検討しております。また、小学校高学年においても、多くの子ども達がスマートフォンを持っているため、子ども達同士のやりとりにおいて、いじめ、けんか等に発展するケースがあるため、小学校においても、予防及び防止になる講習や研修を取り入れている学校もあり |

ます。

教師の研修が 心理的な研修に偏らないようにとの指摘につきましては、子ども達が安心して学校に通えるために、教師がしっかりと授業をして、子ども達に楽しいと思われる授業ができる力を教師が身に付けなくてはなりません。カウンセリングマインド研修だけでなく、体験的学習を重視するなど、どうすれば子ども達にとってよい授業ができるかを考え、研修を実施するよう努めてまいります。

会長

- ・ 外国人の領域に関して意見ををお願いします。

委員

- ・ 近所にベトナム人の夫婦が引越してきましたが、中国、ブラジル、以外については、どのようなサポートがなされていますか。

委員

- ・ 外国人、女性、人権全般に関することとして、宝塚市の市議会議員の女性への人権侵害についてこの委員会を含めて市としてどう考えますか。市議会議員は、市民であっても特殊な地位、立場にある、市民に選ばれた存在です。そのような市議会議員が、人権問題に関する裁判の当事者となっているという今までに例のない事案です。
これに対して、人権審議会としてどう対処すべきなのか。市としてどう関わることができるのか。委員の皆さんの意見も伺いたいと思います。

委員

- ・ 少数外国人へのサポートはどのようにしているのか。

事務局
(事業所管課)

- ・ 国際文化センターにおいて、生活相談の窓口を設けていますが、非英語圏からの相談希望者に対応できる通訳など人材の確保が課題であります。

事務局
(事業所管課)

- ・ 問診表には 11 カ国語の記載があり、ベトナム語も入っております。英語、中国語、スペイン語については対応できる職員がおります。今後も、安心して医療を受けられるよう対応に努めてまいります。

事務局

- ・ 今回の事案に関しては、市議会の意思表示として、辞職勧告決議がなされています。
人権の観点からは、市の人権教育や人権啓発の基本的な方針を定めた人権教育及び人権啓発基本方針において、様々な人権問題のうち、外

国人に関しては、「自分と異なる文化・生活習慣・宗教・言語などを誰もが寛容に受け止め、互いに相違を認め合うことが必要です。

外国人に対する差別、いやがせなどの問題について、外国人に対する理解を深め、偏見や差別解消に向けた取り組みが必要です」と市の基本的な考え方を定めています。

女性に関しては、男女共同参画プランにおいて、「女性に対するあらゆる暴力の根絶と女性の健康確保の推進」の中で、DV、セクシュアルハラスメントの防止、排除についての市の基本的な考え方を定めています。これらの考え方を踏まえた市民を対象とする啓発事業については、可能な限り市議会議員の方々にも周知しています。

市議会議員の方々にも、上記の人権、男女共同参画に関する基本的な理念について、ご理解いただく必要があると考えています。

会長

- ・ 市民から選ばれた市議会議員が、人権侵害に関連する事案に関与したとするとさみしいことであるし、問題だと思います。
人権審議会として、市議会議員に対してどうこうは言えませんが、市議会議員の方々には、宝塚市が人権尊重都市宣言をした都市であることを認識していただきたいと思います。
人権問題だけではないが、市議会議員が勉強したいと考えているときには、市としては、資料や情報の提供をしてあげてほしい。
今後、市議会議員の人権問題に関する事案があれば、この審議会でご報告をお願いします。

会長

- ・ 議題（3）第2回審議会について事務局から説明をしてください。

事務局

- ・ 第2回審議会について説明。

委員

- ・ 学校現場において、特別支援学校ではなく地域の学校へ通学している障がいのある子ども達への適切な指導及び必要な教育支援はどうされているのか、障がいのある子ども達への支援を充実していくことが必要だと思います。

委員

- ・ 地域には、障がいのある人、高齢者、女性、子どもも生活しています。そのような環境の中で、障がい者だから差別されるということではなく、自分が幸せであるためには、周囲の人を傷つけてはいけなし、

人としてどう生きるかを考えなくてはならないと思います。

会長

- ・ 次回の第2回審議会では、「障がいのある人と高齢者の人権問題」を具体例として、住みよいまちづくり、人権尊重のままちづくりについて問題提起を踏まえて話し合いたいと思います。問題提起をお願いする委員の方については事務局と相談して決めたいと思います。

会長

- ・ 議題(4) 差別落書(平成25年6月30日発生)の報告について説明をしてください。

事務局

- ・ 差別落書の経過概要と市の対応について報告。

会長

- ・ 審議を終了します。

(審議会終了 15時50分)